

## 生活環境部の「運営方針と目標」（平成 26 年度）

生活環境部長 清水 富美夫

生活環境部調整担当部長 宇山 正幸

### 1 部の使命・目標に関する認識

#### 部の使命・目標

◇生活環境・住環境を守り、地域の特性を活かした快適なコミュニティの形成や、NPO等市民活動を支援するとともに、芸術文化の振興など、高環境のまちづくりを市民と協働で進めます。

◇商業・工業・農業等の特性にあわせた振興策を展開し、産業の活性化を図ります。

◇消費者・勤労者としての市民を支援し要望に応えられる施策の推進を図ります。

#### 各課の役割

生活環境部は、コミュニティ文化課、環境政策課、ごみ対策課、生活経済課の4課で構成され、①市民活動の支援、協働の推進、芸術文化の振興、②環境保全・公害防止や地球温暖化対策などの施策の推進、③環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進、④産業の振興、消費者への支援及び雇用の確保等の推進をする部門からなり、各種事業を通じて、幅広い市民生活のニーズに対応する役割を担っています。

### 2 部の経営資源（平成 26 年 4 月 1 日現在）

#### ① 職員数

##### 職員数

生活環境部職員 47 人

職員比率（正規職員）生活環境部 47 人 / 市職員 993 人 職員比率 約 4.7%

#### ② 予算規模

##### 予算規模

平成26年度生活環境部予算額

一般会計 4,123,404,000 円

### 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

#### 実施方針

##### ◇協働型まちづくりの推進とコミュニティ創生及び芸術文化の振興

コミュニティを基調とした防災・環境保全等をはじめ、市民生活と密接に関わりのある市民活動を支援するため、その拠点となるコミュニティ・センター及び市民協働センターの運営を通して、市民との協働を一層推進します。また、これまでのコミュニティの醸成を基礎として、地域の多様な課題を新たな共助や協働によって解決するあり方をめざすコミュニティ創生の取り組みを推進していきます。

芸術文化の振興については、「文化の薫り高い三鷹」のまちづくりをめざして、太宰治をはじめとし、山本有三や竹久夢二など三鷹ゆかりの文化人を顕彰するとともに、まち全体が活性化する協働型の芸術文化のまちづくりを推進します。

##### ◇持続可能な都市を実現するための環境施策の推進

環境問題は公害問題から地球温暖化などの地球環境問題まで複雑で多様化しています。環境基本計画 2022 に基づき、持続可能な社会の形成に向け、省エネルギー対策や新エネルギー（再生可能エネルギー）の利用拡大に取り組みます。また、事業者を対象としたエコタウン開発奨励制度を推進するなど、エネルギーの有効利用を進める地域を創造し、環境負荷の少ないサステナブル都市の実現に向けた政策を推進します。

市庁舎や公共施設で実施している環境マネジメントシステムの取り組みを進めるとともに、公害発生の原因となる各種発生源対策の強化や監視測定、指導体制等を一層整備していきます。

さらに、公共施設等での空間放射線量の測定を継続します。

##### ◇ごみ減量・資源化と環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進

市民・事業者及びごみ減量等推進会議委員と協働して、ごみ質の変化等に対応した適切なごみの減量・資源化を推進します。また、リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（資源の再使用）、リサイクル（再生利用）の推進、ごみの適正処理の確保など、資源循環型社会の形成に向けて、高環境のまちづくりを推進します。

また、環境センターの跡地の利活用について、循環型社会の推進に向けた施設等整備を含めた跡地利用の調査・研究を行っていきます。

いわゆる「ごみ屋敷」を解消し、地域の生活環境を保全するための方策の検討を行います。

##### ◇産業振興と生活者支援の推進

産業振興計画 2022 に基づき、産業と生活が共生する都市の創造に向けて、市民・事業者・関係団体と協働でSOHO事業者、ものづくり産業を含めた価値創造都市型産業の振興及び都市農業の環境変化に対応し、農業者、市民、市が協働で「農のあるまちづくり」の推進を図るとともに、産業観光の取り組みなど観光と産業の連携や買物支援の取り組みの充実を進め、賑わいの創造を推進します。なお、今後予定される大規模な土地利用転換については、関係部署と連携して効果的な施策を検討します。

また、昨今の景況は上向きつつあるといわれているものの、足元の景気動向はまだ不安定であること等を考慮し、セーフティーネット保証制度等の認定事務を適正に実施するとともに、雇用確保や就労支援にも努めます。さらに、消費者行政の充

実に向けた取り組みを関係団体等と連携・協力しながら積極的に推進するとともに、消費者教育の充実を図るため、市内公立小学校の5年生に向けた出前授業や地域包括支援センター等への出前講座を実施します。

#### 個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

##### 1 コミュニティ創生の推進（コミュニティ文化課）

平成23年度の「コミュニティ創生研究会」の研究報告、平成24年度及び平成25年度の検討プロジェクト・チームによる報告を踏まえ、住民同士の支え合いによる新たな「共助」と協働により、地域の関係性の希薄化などの多様な課題を地域で解決していく「コミュニティ創生」の取り組みについて、プロジェクト・チームを再編して推進していきます。

今年度は、要援護者支援事業や地域ケア事業等の自助や共助の取り組みの支援に、総務省ICT街づくり推進事業として行った多職種連携システム事業とスポーツを通じたコミュニティ創生事業などを加えた事業をプロジェクトの対象主要事業として定めます。また、こうした主要事業において、関係セクション間の実践的連携、市民間のしなやかな連携と多層・多層的なネットワークの形成を進め、地域の絆づくりや地域交流の活性化の実現に必要な具体的方策について研究します。

さらに、各住民協議会で取り込まれる「これからのコミュニティの在り方検討委員会」と歩調を合わせながら連携し、協働によるコミュニティ創生に取り組みます。

（目標指標：「コミュニティ創生検討プロジェクト・チーム」を再編し検討を進め、年度末に報告書を作成します。）

##### 2 ものづくり産業等の集積・強化及び都市型産業誘致の推進（生活経済課）

東京都の「創造的都市型産業集積促進助成事業」及び「ものづくり産業集積強化支援事業」の補助金を活用します。SOHO事業者に対する支援として、インキュベーション・マネージャーの育成、コワーキング、シェアオフィスを含めた施設整備に対する補助、ミタカフェの運営など引き続き一体的に支援をしていきます。ものづくり産業に対する支援としては、市内事業者の移転に係る費用の補助、周辺環境と調和を図るための工事に係る補助、産業プラザ地下1階の精密測定機械室の機器更新などを行います。日本無線三鷹製作所の跡地における市内事業者の操業支援に向けて企画部と連携して取り組みを進めます。

「三鷹市都市型産業誘致条例」のPR・周知活動により、市内への優良企業の誘致を推進します。また金融機関や不動産事業者などとのネットワークを強化し、市内の土地情報や空き事務所情報等の共有を進めます。

（目標指標：SOHO施設整備補助金利用 3施設 集積促進事業補助金利用 3社 都内ものづくり企業立地継続支援事業補助金利用 4社 指定企業・指定誘致協働事業者 各2社をめざします。）

##### 3 農業公園の機能拡充による農のあるまちづくりの推進（生活経済課）

市民が農業について学び、体験し、交流できる総合的な拠点として、平成16年4月1日に開園した農業公園が10周年を迎えるにあたり、記念事業を実施するとともに、東京都の補助金を活用して実習農園の整備を行うなど、農業公園運営懇談会の検討を踏まえて、農業公園機能の拡充に取り組みます。

(目標指標：農業公園運営懇談会を5回開催し、事業内容の検討を進め、記念事業を実施するとともに、実習農園2か所の整備、拡充を図ります。)

#### 4 エコタウン開発奨励制度の推進 (環境政策課)

平成25年度にサステナブル都市の実現に向けた取り組みの一つとして、開発事業者を対象とした「エコタウン開発奨励制度」を創設し、「(仮称)三鷹市大沢三丁目計画」と「(仮称)三鷹市中原一丁目プロジェクト」の2件のエコタウン認定を行いました。

平成26年度は、引き続き対象となる大規模開発事業に対し、積極的に情報提供を行い、環境配慮型住宅の形成を奨励し、サステナブル都市の実現をめざします。

(目標指標：2件のエコタウン開発認定をめざすとともに、省エネルギーや新エネルギー等(再生可能エネルギー)の利用拡大を支援し、エネルギーの有効利用と地球温暖化対策を推進します。)

#### 5 三鷹台団地周辺子育て支援施設等整備事業の推進 (三鷹台地区公会堂の整備及び牟礼地区公会堂の設計) (コミュニティ文化課)

三鷹台地区公会堂の整備については、平成25年度に実施している設計業務や利用者の意見を反映しながら、地区公会堂、五小児童保育所及び障がい児通所サービス施設を集約した複合施設を整備します。旧三鷹台保育園舎(三鷹台地区公会堂併設)の解体後、整備工事に着手し、平成27年3月から施設利用を開始します。

また、牟礼地区公会堂の設計については、地区公会堂と災害対策備蓄倉庫を集約した複合施設の整備に向けた設計業務に取り組み、同じ敷地内に統合保育園が整備されることから、多世代の交流の場としても機能する施設整備をめざします。なお、施設整備は平成27年度を予定しております。

(目標指標：三鷹台地区公会堂は、平成26年度内に新築工事を完了することを目標とし、牟礼地区公会堂は、平成26年度内に設計業務の完了をめざします。)

#### 6 コミュニティ・センターの空調設備改修及び耐震補強の実施

(コミュニティ文化課)

三鷹駅前コミュニティ・センターの空調設備は、平成5年の開館以降、20年が経過し老朽化が進んでいることから、全館の空調設備の改修を行い、設備機能の充実を図ります。

また、牟礼コミュニティ・センターについては、平成25年度に実施している体育館の耐震補強工事に続き、平成26年度は、経年劣化が進んでいるプールサイド及びプール更衣室の改修を含め、本館の耐震補強工事を行い、災害に強いまちづくりを推進します。

(目標指標：三鷹駅前コミュニティ・センターは空調改修工事を実施し、年度内の工事完了をめざします。牟礼コミュニティ・センター本館の耐震補強工事を実施し、11月の工事完了をめざします。)

#### 7 「サステナブル都市三鷹」の実現に向けた事業の検討 (環境政策課)

平成23年度に三鷹まちづくり総合研究所に設置した「サステナブル都市三鷹研究会」の報告を受け、平成24、25年度で「サステナブル都市三鷹」の実現に向け研究を推進してきました。

平成26年度は、平成25年度に提案を行った2件のサステナブル政策事業「まちなかグリーンベルト創出事業」「地域経済循環システム構築事業」について事業

化をめざし、継続検討を進めます。また、新たなサステナブル政策事業の検討を進めるとともに、各部等が自主的にサステナブル政策事業を検討・推進する仕組みを検討します。

(目標指標：サステナブル政策事業の事業化に向けた検討を進め、3月に報告書をまとめます。)

#### 8 買物環境の整備（生活経済課）

引き続き買物支援モデル事業を実施します。実施にあたっては市や関係団体で組織した買物支援事業本部の支援の下、公募等によって選定された協議会（商店会単位）が各地域の特性にあわせて検討した事業実施を推進します。また、平成25年度、新川・中原地区で作成した宅配事業を行う店舗リストについて、他の地区への拡充を図ります。なお経費については、一般財源に加えて、東京都の「緊急雇用創出事業臨時特例補助金」を活用します。

(目標指標：買物環境の整備を通じて、地域商店会の活性化と消費者の利便性の向上を図ります。)

#### 9 環境センター跡地の利活用の研究（ごみ対策課）

環境センターの跡地利用について、循環型社会の推進に向けた施設等の整備を含めた跡地利用の課題等の抽出など調査・研究を行います。

(目標指標：環境センター跡地の利活用の調査・検討を行います。)

#### 10 竹久夢二顕彰事業の実施（コミュニティ文化課）

市では、竹久夢二の作品等を、三鷹市在住で夢二と親交のあった故高相利郎氏から寄贈され、数多く所蔵しています。平成26年に生誕130年、没後80年を迎えることから、三鷹市所蔵の直筆書簡等資料を公開するとともに、(公財)三鷹市芸術文化振興財団と協働で、8月30日から10月19日まで、三鷹市美術ギャラリーにて「竹久夢二展～大正浪漫の恋と文～」(仮称)を開催し、竹久夢二の功績を広く市民に周知します。

(目標指標：平成26年8月30日から10月19日まで「竹久夢二展」を開催し、竹久夢二の功績を広く市民に周知を図ります。)

#### 11 衛生的な家屋管理等に向けた居住者への支援策等の検討（ごみ対策課）

家屋や敷地内にごみ等をため込み、悪臭や害虫を発生させるなど、近隣住民の生活環境に大きな影響を及ぼすため社会問題となっている、いわゆる「ごみ屋敷」については、多様な検討が必要です。福祉・保健・医療も包含した総合力のある体制が必要であることからプロジェクト・チームを設置し、「ごみ屋敷」を解消するための居住者への支援策等の検討を行い、基本的な方針を策定します。

(目標指標：「ごみ屋敷」の実態把握、基本的な方針の策定を行います。)